

令和2年5月25日

保護者各位

一般社団法人 クオリティ・オブ・ライフ  
株式会社 QOL  
代表 川崎 智寛

## 緊急事態宣言解除に伴う当社の体制と今後方針について（通知）

～ 5月25日(月)以降の措置 ～

日頃より当法人施設のご利用につきましては、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

5月14日より茨城県も緊急事態宣言が解除されたことを受け、学校関係においても分散登校が始まりました。当法人と致しましても、緊急事態宣言の解除を鑑み、以下のようにサービスの再開を予定しております。ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 1. 再開するサービス内容

#### ① 学校送迎（放課後等デイサービス対象）

⇒分散登校に伴い、各学校の下校時間に合わせて学校送迎を再開致します。地域や学校により対策・対応が異なる為、学校からの連絡は随時所属事業所主任へお知らせいただきますよう、ご協力お願い致します。

⇒学校送迎に関して、送迎ミスの防止や円滑に送迎を行う為に対策・対応を行います。その為、所属事業所職員以外の職員が学校送迎に行き、所属先までお送りする場合がございます。

#### ② ダンスピース（放課後等デイサービス利用者・就労支援事業所利用者対象）

⇒このまま茨城県のコロナウイルス感染者が0の場合は6月13日（土）より通常通り16：00～各場所で再開します。

#### ③ 各教室カリキュラム

⇒このまま茨城県のコロナウイルス感染者が0の場合は6月15日（月）より外出や調理実習等の自粛していた活動を再開します。

#### ④ その他（各イベントについて）

⇒8月までのイベント等については、現在中止又は延期とさせていただいております。延期しているイベント等に関しては、詳細が決まり次第、随時お知らせいたします。

### 2. 今後の在宅支援について

自粛緩和、学校再開に伴い、在宅支援から通所利用へ戻す利用者様が多く見られます。在宅支援を希望される方に関しては、引き続き在宅支援の提供を行いますが、通所支援の利用状況によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。在宅支援に限らず、利用方法に関してご不明な点等ありましたら、事業所主任へご連絡ください。

保護者様のご協力もあり、当法人での感染者数は未だ0で留まっております。緊急事態宣言が解除され自粛が緩和されてきておりますが、引き続きコロナウイルス感染者状況等を把握しながら対応・対策に努めて参ります。お子さまが安心して通所していただけますよう、ご家庭での予防にも引き続きご配慮いただければと思います。